

ユニフェムの活動一覧

女性のエンパワーメントとジェンダー平等のための活動 ユニフェムの事業と優先事項

国連女性開発基金（ユニフェム）は、国連の中の女性の基金で、女性の人権・政治参加・経済的安定を助長する革新的な事業や戦略に、資金的・技術的支援を世界中の約100カ国で提供している。国連機関やNGOとパートナーを組んで、女性の問題と関心事を、国内的、域内的、世界的課題に結び付ける。

エンパワーメントの枠組みを敷く

- ① 女性の経済的権利を強化し、生計が成り立つように、女性に力をつける。
- ② 女性の人生を造型する意思決定プロセスへの参加を増やすように、統治と平和建設にジェンダー視点を取り入れる。
- ③ 女性の人権を助長し、女性に対するあらゆる形態の暴力を根絶し、開発をもっと平和で、公平で、持続的なプロセスへと変える。

ユニフェムの事業を導く五つの戦略

- ① 女性の団体やネットワークの能力とリーダーシップを強化する。
- ② 女性への政治的・財政的支援を、広範囲の関係者から募る。
- ③ 女性団体、政府、国連システム、民間部門の間の新たなパートナーシップを醸成する。
- ④ 女性のエンパワーメントとジェンダー主流化を目的とする革新的なアプローチを試すための実験的事業を行う。
- ⑤ 開発の主流にジェンダー視点を取り入れるための効果的な戦略に関する知識を集積する基地を構築する。

事業例

■ 21世紀に向けて女性のリーダーシップ構築

東チモールで、2001年の選挙に立つよう、女性候補者の研修をユニフェムが支援した。268人の女性が立候補し（全体の27%）、88議席の内の1つを得ることが出来た。

■ 女性の市場における競争力

南米の南部諸国で、ユニフェムは、メルコスール貿易協定域内での女性の人権を助長するNGOのネットワーク作りを支援した。

■ 和平会談への女性の参加

ブルンジで、ユニフェムは、和平交渉に臨む諸派から50人の女性を集めて、共通の平和のビジョンを作らせた。そこで生まれた勧告を、当時の調停者ネルソン・マンデラに提出し、23項目が和平協定の最終文書に取り入れられた。

■ 「女性の権利章典」女性差別撤廃条約の実施

カザフスタン、モルドヴァ、ウズベキスタンで、ユニフェムの支援により、女性差別撤廃条約に準拠した国内法の改正を含む国内行動計画が策定された。

■ 国家予算に女性への配慮

ユニフェムとベルギー政府は、2001年10月ジェンダー予算に関する世界会議を開催し、世界各国が2015年までにジェンダー予算分析を行うという呼びかけに、参加47カ国が賛成した。

■ HIV/エイズのジェンダー局面

HIV/エイズ患者の目に見えない「ケアとコスト」は、女性と少女が負担している。ユニフェムのジンバブエでの調査で、看護の為に退学させられる少女の数が増加している事が示された。

女性と HIV/エイズ

国連の 2002 年後期発表の報告によれば、今や世界中の HIV/エイズ感染者の 50%は女性である。サハラ以南のアフリカでは、女性が HIV/エイズ感染者の 58%にも上る。15-24 歳の若い人たちをとれば、さらに 60%となる。10 年前と比べれば、女性は今日、感染の発生源となっている。

女性がこの病気に感染すれば、自身の健康が損なわれるばかりでなく、家族や地域社会の存続を支えるネットワークも崩れる。家族の面倒を見ている女性が畑に出られなければ収穫も無く、商売をしていた女性が職を失えば収入も無くなる。もし女性が病気になったり死んだりすれば、若い世代が生き残ることも難しくなる。

ジェンダー不平等が原因で、このように歯止めの利かない蔓延の状況を作り出した。世界中で女性は、望まないセックスを拒絶したり、安全なセックスを交渉する力を持たない。その上、HIV 感染を防ぐための情報、その情報を生かすための資源や機会に恵まれることも少ない。生物学的にも、女性は男性より感染しやすくできている。

ユニフェムの取り組み

HIV/エイズのジェンダー局面に対処する方法として、ユニフェムは「グローバル HIV/エイズ枠組」を開発した。それには六つの目的がある。

- ① ジェンダー平等、女性のエンパワーメント、HIV/エイズに感染・発病・危険性のある者への恥辱を無くす事を謳った女性差別撤廃条約に則って、法的・政治的枠組を強化する。
- ② ジェンダーに敏感で地域社会で実行するイニシアチブを提示する事は、病気による影響を少なくし、ジェンダーの関係を变える、草の根レベルでの予防・治療・ケアの戦略の改善に役立つ。
- ③ HIV/エイズに対する政策と計画の決定・作成に、感染女性や若い女性のように危険性の高い者の参加を増やす。
- ④ 全ての HIV/エイズ関連の事業・戦略・政策に、ジェンダー主流化と女性の人権を取り入れるため、機関間レベルで国連システムに協力し、支援する。
- ⑤ ジェンダーと人権を考慮した HIV/エイズ対策、特に看護の経済における女性の役割と若い女性・思春期の少女に焦点を当てた対策を進めるよう、NGO、政府、国連機関の能力を強化する。
- ⑥ HIV/エイズによる影響を受けた状況の中でも、女性の人権、経済的安定、リーダーシップの振興を継続する。

事業例

- ジェンダー面を考慮した行動や戦略を作る為に必要な、HIV/エイズの予防・ケア・治療に関する現存の法律や政策の見直しをする国家の能力育成を、ユニフェムは、ナイジェリア、セネガル、ルワンダ、ケニア、ジンバブエ、タイ、カンボジアで実施している。
- ユニフェムはインドで、鉄道学校にはジェンダーに配慮した性教育カリキュラムを、若者の為にはジェンダーに配慮したカウンセリングを導入している。また政策立案者と労働組合の間で、蔓延を抑えるためにはジェンダー不平等への対策の必要性を話し合うよう勧めている。
- ジンバブエとブラジルで、ユニフェムは「ジェンダー平等地帯」を支援している。そこでは、ジェンダー役割と関係の変革が、蔓延の収束に必要な態度の変化をもたらす。
- ユニフェムは、「ジェンダーと HIV/エイズ ホームページ」を立ち上げた。メディア専門家、開発担当者、地域社会活動家、NGO、政府関係者などに、最新の情報を提供する。アドレスは次の通り。<<http://www.genderandaids.org>>
- ユニフェムは、他の国連機関と協力して、開発担当者の研修用に、ジェンダー・HIV/エイズ・人権についてのマニュアルを開発し、世界中で用いられている。

女性の経済的安定と権利の増強

グローバリゼーションは、多くの貧困女性にとって、現存の不平等と不安定を更に増すものであり、生計の途を断たれ、労働の権利を失い、社会福祉が無くなることを意味した。

多くの国で、女性の相続権や財産権は未だに保障されていない。税金、貸付、投資の機会、市場を支配する規則も、ジェンダー偏向がかかっている、女性に不利に、また女性の働きを目に見えなくしていることが多い。

もしミレニアム開発目標に言うとおりに、2015年までに世界の貧困を半分に減らし、ジェンダー平等を達成しようとするなら、女性は主要な立場の関係者であり、グローバリゼーションの形を作り出す者でなければならない。

ユニフェムの取り組み

ユニフェムは、女性の経済的機会を狭めるジェンダー偏向について、政策立案者が気づくようにする努力を支援している。女性事業者や家内労働者を差別する法律の改正、女性の収入の途を改善出来るような影響力のある機関との新たなネットワーク作り、経済的意思決定がわかるジェンダーに敏感なデータ作り、を目指して活動している。

女性の経済的安定と権利を目指して

- ① 女性の平等な所有権と、土地・水・融資・テクノロジーのような経済的資源を財産へのアクセスを助長するために、政策と制度を変える。
- ② 貧困女性の視点からグローバリゼーションと経済の移行を管理できるように、国と団体の能力を築く。
- ③ 起業家・生産者・家内労働者としての、女性の経済的能力と権利を増強する。
- ④ ジェンダーに敏感な統計とジェンダー対応の予算によって、経済的統治を強化する。

事業例

- ユニフェムが運動を支援した結果、東アフリカ・中央アフリカ・アフリカの角で、地域内の貿易と経済政策に影響する「政府開発オーソリティー」の中に「女性デスク」が設置された。
- タジキスタンで、ユニフェムが支援して、現地の NGO「有職女性協会」が女性の起業の障害となっている法律や規制を調べた。2001年8月、この協会はタジキスタン大統領に問題を提示し、その結果、女性の小規模貿易の障害であった、持ち込み外貨に掛ける30%の税金を取止めた。
- ブルキナファソで、ユニフェムの支援を受けたシア・バター的女性生産者は、国際市場に参入できた。2001年の見本市では、フランスの化粧品会社が女性グループから直接60トンを正当な市場価格で買い入れ、2002年にはそれが90トンに増えた。
- 西アフリカ・中央アフリカでは、ユニフェムの支援により「アフリカ女性エコノミスト・ネットワーク」が誕生した。女性と政策立案者にはジェンダーに配慮した政策を作る能力を築き、活動家には経済改革のモニターを可能にし、経済的・社会的福祉達成の為には女性化した貧困を根絶する必要がある事への理解を押し進める。
- アルバニア、バングラデシュ、中国、エクアドル、ネパール、フィリッピン、ルーマニア、ジンバブエで活動するグローバル・イニシャチブ「女性起業家助成新ネットワーク(WINNER)」は、事業の技能と情報技術の研修によって、小規模・極小規模の女性起業家が、地元・域内・国際市場へ参入できるようにする。2,000人以上の女性がこの研修を受け、ネットワークに入っている。
- インドでは、ジェンダー予算の主張をユニフェムが支援した結果、財務省は毎年の経済調査に、ジェンダー平等に関する新たな章を設け、2002年予算作成前の女性団体との協議に合意した。

女性と情報通信技術 (ICTs)

新しい情報通信技術 (ICTs) は、世界中の女性を益する可能性がある。膨大な情報源として、ICTs は強力な道具となる。市場の情報を得て、女性が事業に成功する助けとなるし、女性団体には、直接的で安価な通信手段となる。また、迅速で集約的に知識を分け持つことが出来る。

しかし障害は、途上国の識字率の低さと、技術的にアクセスとノウハウが限られていることで、それによって、ICTs のもたらす機会を女性が十分活用できない。

ユニフェムの取り組み

知識社会の発達に遅れず、女性が活発に、平等に参加できるように、ユニフェムは、政府や民間部門とパートナーを組んで、ICTs の利用について女性が抱く考えを具現した計画を作るうえで女性の参加を促進し、また ICT の分野への女性の雇用を奨励し、新技術への女性のアクセスを進める。

- ① ICTs の開発と統治に、女性の参加とジェンダー視点を主張し、政策対話を進める。
- ② 女性の経済的・政治的エンパワーメントを目的に ICTs を利用した、革新的なイニシャチブを強化する。

事業例

- アフリカで、アフリカの内外に住む IT 起業家からなる「グローバル諮問委員会」が、ユニフェムの呼びかけで会議を開き、アフリカの女性が困っているデジタル・ディバイドに橋を架ける計画をたてた。諮問に沿ってユニフェムは、アフリカの女性団体や事業組合に、ICTs 利用についての研修を設け、事業のパートナーを見つけたり、財政援助を受けることが出来るように手助けをする。また、インターネットへの接続が出来て、しかも支払い可能な範囲で出来るように、国の政策として必要なことも取り上げる。
- ヨルダンでは、ユニフェムはシスコ・システムズ及びヨルダン政府とパートナーを組んで、女性が ICT に触れる機会を広げる為に、若い女性のニーズと興味を取り入れた、女性特化の訓練コースを企画している。大学でも、必修科目として同様のプログラムを取り入れている。またユニフェムは、包括的な調査を行い、「ICT 空間の中のヨルダン女性」と言う報告書を出した。
- ユニフェムは、グローバルな事業「女性起業家助成新ネットワーク (WINNER)」を開始した。女性起業家にインターネットの基礎、e コマース、国際貿易、事業経営、ジェンダー問題を学んで、実際に役立つ技術を身につけてもらう。すでに 1,500 人以上の女性が、この研修を受けた。
- アラブ女性の ICTs 利用を進める為、域内戦略の一部として、ユニフェムは新しく Arab Women Connect というホームページを設けた。そこでは、アラブ女性についての情報が、英語とアラビア語で書かれていて、開発問題に関わる女性団体と専門家の包括的なデータベースも入っている。その他、バイリンガルなメーリング・リスト、チャット、掲示板の機能も備えている。レバノン、シリア、パレスチナ、ヨルダン、エジプト、イエメン、アラブ首長国連邦、カタールの女性団体が、今までにこのイニシャチブに参加している。
- ユニフェムは、「女性の人権ネット (www.oneworld.org/whrnet)」の発足を手伝った。これは、女性の権利擁護の戦略、研修、開発に関する情報を含む、インターネットで得られる情報を、女性グループに提供する。国連システムやその他国際組織に関する詳細な情報も得られる。
- アフリカには、世界の人口の 13% が住んでいるのに、インターネットのユーザーは世界中の 1% に過ぎない。「アフリカの角・域内女性の知識ネットワーク (HAWKNET)」は、ユニフェムと世界銀行の協力で出来たホームページで、域内のジェンダー問題に関する知識と情報が得られる。女性は、ディスカッションしたり、ネットワークしたり、ICT についての国際に意見を述べることも出来る。ホストは「アフリカ女性と ICT センター」で、サイトは <www.acwict.or.ke>。

女性の人権助長と女性への暴力根絶

世界中で女性は、日常的に人権を侵害されている。3人に1人の割合で、殴られたり、セックスを強要されたり、虐待されたり、それが一生続く。虐待する者は、大概女性の知っている人物である。女性と少女に加えられる暴力は、どこにでもはびこっている問題で、人生や地域社会を破壊し、開発の運びを止めることになる。

暴力は、女性の人権のみならず、市民的・政治的・経済的・文化的権利の平等も否定する。1979年国連総会で採択された「女性差別撤廃条約」は、何が女性差別かの定義を下し、そのような差別を無くすための国家としての行動の課題を述べている。

平等でない事が、女性の経験する人権侵害の中核をなす。これがまた、HIV/エイズに感染する女性の数が、恐ろしい勢いでふえていく原因にもなっている。国連の報告によれば、今や世界の HIV 感染者の 50% が女性である。女性は病気に罹る前に、親戚の病人の看護をするという、度外れた重荷を背負うことがよくある。その結果、職を失ったり、収入が無くなったりする。

ユニフェムの取り組み

女性の人権は、の全事業の中心をなす。女性の人権を伸ばす為に、地元での能力構築、意識の向上、全世界が合意した規範や基準への整合性を進める。優先分野は次の通りである。

- ① 予防・保護・主張の戦略に全力を投入して、女性と少女に対する暴力を根絶する。
- ② 女性差別撤廃条約を実施して効果が上がるように援助する。
- ③ 人権・ジェンダー・HIV/エイズの接点を、政府、活動家、国連のパートナー達によく理解してもらい、病気の蔓延をしっかり防ぐ。

事業例

- ルワンダとブルンジで、レイプのサバイバーで HIV/エイズ感染者の経験を記録に残した。ユニフェムの「女性への暴力根絶支援信託基金」の支援を受けて集めた証言は、1994年の大量虐殺の折に、組織的レイプされた50万人の女性が直面した問題への啓発となり、保護力の強い法律の制定、政府や国際的援助機関からの財政的援助の増額要請となる。
- バングラデシュで、信託基金の支援により「女性と子ども研究センター」は、警官と NGO の代表が一緒になって、ジェンダーに基づいた暴力について警官の理解を進める為の研修マニュアルを作った。国中でこのマニュアルを使ってみて、400人以上の警官が研修を受け、効果を挙げている。
- ニカラグアでは、NGO が信託基金の支援を受けて、10代の若者向けのテレビ番組「第六感」を作り、その中で、ジェンダーに基づいた暴力のように、重要な社会問題を取り上げて考察する。
- ボスニア・ヘルツェゴビナでは、信託基金の支援でジャーナリスト向けの研修マニュアルが開発されつつある。ジャーナリストと NGO がパートナーを組んで、法律改正を求める公共キャンペーンが企画されている。
- ケニアで、ユニフェムが支援して、憲法の見直しとそのプロセスでの女性差別撤廃条約への準拠を主張した結果、憲法の草案に、積極的是正策・市民権・財産に関連して、女性の権利が明記された。
- インドで、ユニフェムは鉄道学校のカリキュラムに、ジェンダーに敏感な性教育を取り入れた。また政策立案者と労働組合に、エイズ蔓延を防ぐためにジェンダー不平等を正す必要について対話をするよう勧めた。
- ユニフェムはジェンダーと HIV/エイズに関するホームページを開設した。この病気のジェンダー局面を探るのにふさわしい。<<http://www.genderandaids.org>>で見ることが出来る。

統治・平和・安全における女性のリーダーシップ育成

「意思決定への女性と男性の平等な参加と言う目標を達成するならば、民主主義の強化とその本来の機能の発揮に必要なバランスが生じるであろう」という 1995 年の北京行動綱領の目標に、180 以上の政府が誓約した。然るに、未だ国会や地方議会における女性議員の数は大幅に少なく、平均して国会に女性議員はたった 15%しか居ない。

紛争状況下では、意思決定からの女性の排除はいつそうひどい。和平交渉と戦後社会の復興期になると、普通、女性は除外される——女性は特に被害を受けている事実があるにもかかわらず。例を挙げれば、ボスニア・ヘルツェゴビナの内戦を収めた Dayton 和平会談に、女性の姿は無かった。

ユニフェムの取り組み

民主主義と人権の尊重を基礎とする責任ある統治には、意思決定における女性のリーダーシップと、女性に対する公共機関の説明責任が必要、とユニフェムは信じる。憲法、選挙、立法、司法、政策のプロセスにジェンダー視点を取り入れれば、法秩序の強化とジェンダー正義の推進に役立つ。

これまで 10 年間、ユニフェムは紛争状況下の女性への援助を増強し、和平プロセスへの女性の参加を支援してきた。これは国際人道・人権基準に従って行っている。さらに、2000 年 10 月安全保障理事会における画期的な第 1325 号決議、即ち、女性が交渉のテーブルに席を得るべく努力しているのに対して、初めて政治的に正当性を認めたものであって、これに基づいて作業をしている。

優先分野は次の通りである。

- ① ユニフェムは、女性の立候補者・有権者としての能力を育成し、女性裁判官・弁護士を強化し、法的枠組みと制度的機構にジェンダー視点を取り入れることに焦点を当てる。
- ② 早期警報と予防、武力紛争が女性に及ぼす被害を理解する。ユニフェムは、政策支援と情報を提供し、紛争の政治・人道・人権の局面のジェンダー分析を行う。
- ③ 女性への保護と援助を改善する。紛争の期間、またその後の復興期に、女性と少女はしばしば保護と援助をの分配から外される。ユニフェムは、女性に保護と人道的・心理社会的、経済的援助が届くように手助けする。
- ④ 和平プロセスの中心に、女性とジェンダー視点を置くようにする。草の根レベルから交渉のテーブルまで、平和建設への女性の参加をユニフェムは支援し、国内・域内・国際的和平努力に影響を与える為に必要な、政治的・財政的・技術支援を募る手助けをする。
- ⑤ 戦後の平和建設時に、ジェンダー正義を取り入れた枠組みを作る機会が訪れる。選挙・憲法・立法・司法・政策の改正の際に、ジェンダーに焦点を当て、平和建設の中心事とする。

事業例

- 安保理事会決議 1325 号のフォローアップとして、調査報告「女性・戦争・平和」を出版した。
- アフガニスタンで復興期に、女性のニーズと権利に関する二つの歴史的会合の開催を支援した。
- コンゴ民主共和国で、和平交渉への正式団員にジェンダー問題について助言する「女性コーカス」を支援した。また、ケニヤでコンゴの女性たちの会合を主催し、宣言と行動計画を発表。
- エクアドルのクエンカ市で行ったジェンダー予算分析は、市民社会と政府が共同して作り上げた「機会均等計画」として実った。市がジェンダー平等のために割り当てる 2003 年予算は、2001 年の 15 倍となった。
- コソボのプリツレンで、ユニフェムその他の努力により、女性世帯主（その多くは寡婦）の資産税を免除する法律ができた。
- モロッコでは 2002 年の選挙で 35 人の女性が国会議員となった。前回は立った二人だった。ブルンジではユニフェムの活動により、国民議会と上院の議席の 20%を女性が占める。

女性への暴力根絶支援信託基金

ユニフェムが、女性への暴力根絶に先駆的な役割を果たし、リーダーシップをとっている努力を認めた国連総会は、1996年その活動を支援するユニークな基金をユニフェムの中に置いた。ユニフェムの女性への暴力根絶支援信託基金は、唯一の多角的な助成金を授与する機構であり、暴力と取り組む地方の、国内の、域内の、努力を支援する。

1997年の活動開始以来、世界中の73カ国の事業に780万ドルが当てられた。助成金は一件当たり25,000ドルから12万5,000ドルだが、公共教育キャンペーン、協力関係の構築、警察・司法・政府機関を巻き込み、教師・保健所職員・警官に暴力への対応と予防の研修を提供する、などのプログラムを実施した。

2002年の信託基金プロジェクト

- ① ルワンダとブルンジで、レイプのサバイバーでHIV/エイズ感染者の経験を記録に残し、彼女達が直面した問題への理解を高め、保護する法律を作り、財政的支援を増す。
- ② ボスニア・ヘルツェゴビナで、ジャーナリストのために、ジェンダーに配慮した規定をつくっている。
- ③ ボリビアで、学校のカリキュラムに家庭内暴力を加えることを推進するように、教師の研修を行っている。
- ④ カンボジアでは、国営放送でドラマのシリーズを放送し、その中で聴いている人たちが暴力について話し、その後には弁護士やカウンセラーのコメントがある。

寄付金は、日本、イタリア、デンマーク、フィンランド、オーストリア、英国の各政府、それに、コンラッド・ヒルトン財団その他からにより、2002年は、22カ国の18プロジェクトに約100万ドルの助成金を出すことが出来た。総額1500万ドルに上る270の申請案件の中から選ばれたものである。このように多数の応募があることは、世界中でジェンダーに基づいた暴力と戦う意思の広まりを如実に示すものである。しかし乏しい資源では、態度や法律を変え、賛同者を増やし責任を問う体制を整え、シェルターを作り、奉仕するといった、包括的な活動の範囲は狭められる。ユニフェムは、女性への暴力に対する理解を深めてもらい、暴力に取り組む為に必要な資源を投じてもらえるよう、努力を続ける。

事業例

- ウガンダで、五つの荒れた地域で、警察が「子どもと家族保護ユニット」を作り、女性と子どもへの暴力のケースを調査する。市民のリーダーと連携して法律相談もできるようにし、コミュニティの中に、問題意識を浸透させる。
- シベリアのブリアチア共和国では、司法組織と政府機関が協調して暴力に取り組めるように、ネットワークのフォーカルポイントとなる、センターを作った。このセンターは、暴力を受けた者のシェルターにもなり、法律相談や心理的カウンセリングも受けられる。
- メキシコでは、女性の人権活動家が、法律と心理の研修を受け、自己防衛法も練習し手、女性に対する、特に女性活動家に対する暴力が増えているのに対処するサポート・ネットワークを作った。
- 中国では、信託基金支援による、女性への暴力反対公共キャンペーンに刺激された政府が「女性と子どもの人権擁護国内調整グループ」を創設した。四つの省で、この機構を真似たものが設置される。